

建設水道常任委員会

平成22年6月10日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎浦野 圭司	○紀 良治	中川 靖広
辻 善次	木澤 正男	木田 守彦
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	清水 建也	都市建設部長	藤川 岳志
建 設 課 長	今西 弘至	同 課 長 補 佐	角井 敏文
観 光 産 業 課 長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	関口 修
都市整備課長	加藤 保幸	都市整備課参事	井上 貴至
同 課 長 補 佐	井上 究	上下水道部長	谷口 裕司
上 水 道 課 長	清水 孝悦	同 課 長 補 佐	上埜 幸弘
下 水 道 課 長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 辻委員、木澤委員

委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに町長の挨拶をお受けいたします。小城町長

（ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、辻委員、木澤委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

まずはじめに、（1）議案第27号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）を議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 議案第27号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）のご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

下水道課長 本議案につきましては、去る5月18日に郵便による指名競争入札を行いました結果、宮崎建設株式会社が7,843万5千円で落札しましたことから、工事請負契約を締結するものでございます。

工事場所は、3枚目に添付いたしております位置図のとおり興留1丁目から興留4丁目地内の県道大和高田斑鳩線で、路線延長は約345m、工

事概要は口径200mmの塩ビ管による推進工法により施工を計画いたしております。工事期間は、議会の議決後、平成22年6月22日より平成23年3月18日までの270日間を予定いたしております。

以上で、議案第27号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、何卒、原案どおりご承認たまわりますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 これ5月18日に入札をされているということで、私も少し見させていただいたと思うんですけども。以前ですね、低入札価格より下回るといった入札がいくつかあったと思うんですけども。その後の全国的な傾向も掴んでおられたら、今、その後の状況っていうのがどうなっているのか教えていただきたいんですけど。

副町長 最近の全国的な状況であります。以前でしたら低入札調査価格だけを設けてやっておりました。最近、国や県におきましてそれでは非常に、例えば50数%といった場合で、調査の結果だめだという場合もあるし、いざ工事が始まって契約解除を業者から言ってくる場合もございました。そうした中で最近では低入札の価格の下にローリミットを決めて入札しております。そうしたことから昨今には低入札調査価格より若干上回るというか、あまり低くやってもよいことはできないし、また全体的には経済効果というか会社の利益も薄くなってまいりますので、低入札調査価格よりも上回るような価格で入札されておる場合もございます。ただ、自治体によっては低入札調査価格を公表しているところはございますので、その調査価格だけで抽選とやっている場合もございます。結果としては、最近は序々には落札率は上がる傾向、低入札調査価格よりも上がっている状況にはなっております。以上です。

木澤委員 そりゃ入札ですから低いに越したことはないんですけども、やはりきちんとした工事をやっていただけるということでいうと、どういうふうにかちんと入札を行っていくのがいいのかなということもありますんで。そうしたら傾向的なことについても、今後も注意を払っていただいて、入札を的確に執行していただけるようお願いしておきたいと思います。

委員長 他にありますか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第27号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2) 議案第28号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)を議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 議案第28号 平成22年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)のご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

下水道課 本議案につきましては、去る5月18日に郵便による指名競争入札を行

長 いました結果、株式会社中谷組が、7, 392万円で落札しましたことから、工事請負契約を締結するものでございます。

工事場所は、3枚目に添付いたしております位置図のとおり龍田3丁目地内の各路線で、路線延長は約773m、工事概要は、口径200mmの塩ビ管による開削工法により施工を計画いたしております。

工事期間は、議会の議決後、平成22年6月22日より平成23年3月18日までの270日間を予定いたしております。

以上で、議案第28号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、何卒、原案どおりご承認たまわりますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
辻委員。

辻委員 龍田3丁目って言わなかった。

下水道課長 失礼いたしました。龍田南2丁目の誤りでございます。
すいません。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第28号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(3) 議案第29号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その3)を議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 議案第29号 平成22年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その3)のご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

下水道課長 本議案につきましては、去る5月18日に郵便による指名競争入札を行いました結果、株式会社二隆建設が、7,402万5千円で落札しましたことから、工事請負契約を締結するものでございます。

工事場所は、3枚目に添付いたしております位置図のとおり龍田3丁目地内の各路線で、路線延長は約443m、工事概要は口径200mmの塩ビ管による推進工法により施工を計画いたしております。

工事期間は、議会の議決後、平成22年6月22日より平成23年3月18日までの270日間を予定いたしております。

以上で、議案第29号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その3)のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、何卒、原案どおりご承認たまわりますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第29号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、1. 継続審査、(1) 都市基盤整備事業に関することについて、
①公共下水道事業に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。最初に、工事の進捗状況でございますが、事前委員会でご報告いたしました状況から特段進捗はございません。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料1-1をご覧くださいませうでしょうか。平成22年度の5月末現在の状況でございます。46件の申請を受付けましたことから申請総数が2,069件、利用世帯数は、2,335世帯でございます。

接続率につきましては、58.1%となり、事前委員会の4月末時点より0.5%増えております。なお、平成21年度末と比べますと4月に供用区域を拡大しておりますので1.8%の減となっております。

次に、融資あっせん利用総数につきましては、1件増の31件でございます。また、浄化槽雨水貯留施設への転用申請は5件の申請をいただき総数は28件でございます。

続きまして、本年度に予定しています下水道認可の変更についてであります。下水道認可区域につきましては、平成23年度から平成29年度までの7年間に整備を行う区域を決定することになりますが、今回は、平成17年6月に下水道法の一部改正に伴いまして、平成20年3月に上位計画であります大阪湾流域別下水道整備総合計画の基本方針が見直されており、現在、大和川流域別下水道整備総合計画の変更作業が行われておりま

す。

このことから、現在、各市町村において全体計画の変更が行われるとともに認可計画の見直しも統一して行われております。変更されます主なものといたしまして、全体計画では、人口推計が減少に向っていることから計画人口を、3万9千人から2万6千人に変更すること。また、全体計画区域から河川敷地や鉄道敷地などの区域を除き943ヘクタールから37ヘクタール減らした906ヘクタールに変更いたします。

次に、認可計画の変更でございますが、次の認可期間については、先ほど申し上げましたように平成23年度から平成29年度までの7年間で予定しております。

区域の拡大につきましては資料1-2をご覧くださいと思います。
認可計画区域（案）でございます。

まず、青色の一点破線で囲んでおりますのが平成22年度まで取り組んでまいりました認可区域245ヘクタールでございます。そのうち整備が完了した管渠を緑色、区域を青色で着色しております。整備済み面積は151ヘクタールでございます。

そして、拡大する区域として予定しております区域を赤色で着色しております。新たな区域は、集中浄化槽を利用されている区域では、紅葉ヶ丘自治会、緑ヶ丘自治会、南興留第3自治会、高安西自治会、幸進町側に残ります旭ヶ丘自治会となります。

また、人口が密集している区域や幹線工事が完了しているなどの効率的に整備ができる区域、要望等の声をお聞きしている関心が高い区域などから、神南5丁目の昭和町自治会、笠町自治会地区、稲葉西1丁目の三室地区自治会、龍田西4丁目の橋西自治会の一部、龍田西2丁目の峨瀬自治会の一部、龍田西8丁目の新楓町自治会の一部、服部1丁目の服部北自治会、服部2丁目、目安北3丁目地内の三代川自治会及び斑鳩南中学校、及び高安西1丁目地内の高安睦自治会の約50ヘクタールを拡大区域と予定しております。

新たに加える区域につきましては、区域別に、数件を無作為抽出し公共下水道整備の啓発を兼ねたアンケートを実施したいと考えております。

今後は、県などの関係機関と協議を行い、事業認可の告示、縦覧、公告への手続きを進める予定でございます。

今後も、更に公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木田委員。

木田委員

この拡大予定区域の50ヘクタールの中にですね、高安西団地とか入ってますねんけども、私は前から言うようにですね、準工地帯そしてまた迷惑施設である斑鳩町の公共施設である焼却場とかあるその地域にですね、ぜひともやってほしいって、今までからずっと言い続けているのに、その区域の中に西団地まできて、そこら入らんっていうの、昼の人口は斑鳩町でも一番多いと言えるほどの地域やと思いますのでね。その点も加味してですね、その点前向きに考えていただきたいなということをお願いしたいなと思います。

今までから30年、平成30年を目途にというようなことを聞いたんですけども、今のこれでは29年の7年間の中にも入ってこないということで、そしてまたこの予定区域の中にも認可区域と言うんですか、その中にも入ってこないということですね。町のそういう施設でありながらですね、焼却場の職員とかですね、そしてまたあれは風呂ですわな、あそことか、そして工場関係でも結構人口あるわけですよんか。そしたらそら言うてはるように集中浄化槽の区域を重点的につてそれはわかりますけどもね。だけどそれ以前からも言ってるようにですね、斑鳩町の、まあ言うても準工地帯ってもうあそこぐらいしかないのちがうかなと思うねんけども。そういう地域をですね、率先してやるべきやと思うねんけども、その辺についてどういうふうな考え方してはるのか聞かせていただきたいなと思います。

下水道課
長

今回、29年度までの事業認可でございます。この他にもたくさんの方から整備の要望をいただいているところでございます。また、町におきましても区域の拡大がすべてしたいというぐらいの気持ちで受け止めております。ただし、公共下水道事業につきましては財源といたしまして、国庫補助金と起債により事業を進めているところでございます。国におきましても水洗化率、接続率でございますが、を会計検査等で求められる状況もございまして、やはり人口の密集区域、もしくは効率的に整備を進める区域を優先的にとっていくような形になるとともに、流域の下水道の導入点が4箇所ございますが、下流からを含めまして区域の拡がりを考えている状況でございます。

木田委員

町がそういうふうな考え方だったらですね、やっぱり焼却場の23年度、24年度に更新の時はですね、やっぱり私らから考えていきたいなど。私は前からですよ、そないして要望しているわけですよ。そしてまた今回もですね、生ごみの収集についても率先してあの地域からでもやっているわけですよ。そういう努力も何にも加味してないということはおかしいですよ。議員の言うことなど何も聞く必要ないのかいなど思いますよ、そなんやったら。やっぱり斑鳩町の準工業地帯の昼の人口見てみなはれよ、何人いてはりますの、この地域だけで。そなんとこほっといてでんな、他のところより、固定資産税でも一番高いと思いまっせ、駅前とかその辺の商業地域除いたら。そんなことを考えてほしいと思いますよ、そなん。なんでも言うたら、うんよっしゃって言ってくれはると思ってたら、そなんおかしいでっせ。わし、そなんやったらもう24年の時、横向きまっせ、そなんやったら、わしまだその時は自治会長してるからでんな。そんな考え方だったら。今までから高安西まで来るのやったら工業地帯まで入れたらよろしいやんか、そなんもん。なんでそんな考え方になるのかな。

委員長

ちょっと確認なんですけども、平成22年度から29年度までの計画、ピンク色やということで説明受けたんですけど、29年度までこのピンク

色以外の追加部分ってでないんですか。

谷口上下水道部長。

上下水道
部長

現段階で昨今の社会経済を見据えた中で、やはり事業を進めていく中では歳入ありきの前提で、財政推計を考えて、それに張り合わせたというような形で現段階のピンク色になっております。ただ、今、委員長おっしゃっていただきましたとおり、平成23年から29年の間、必ずこの7年間においてはこれだけの面積をやるということではなしに、前回の第2次事業認可の時にも拡大していくなかで、合理的に整備ができていた区域については色を塗って拡大しておきました。都市計画決定も変更して、例えば例を出しますと、アグリア服部なんかそうですね。当初認可区域には入れておりませんでしたけども、都市計画決定の拡大をすることによって、そこを包み込んだという手法でも進めております。そういったことから経済的に進める、そういったことももちろん考えていかななくてはならないことではございますが、今、木田委員おっしゃったような形につきましても十分配慮していく、それはやはり実際に進めていく中で経済状況を十分加味させていただきたいということでご理解いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

木田委員

これね、鳩水園のどこみたいな、なんにも人口そんなんあらへんやんか、そんなこと考えたら幸前の2丁目とか1丁目加えたらでんな、そんなもんだだけ昼の人口とか加えたら違いますの。こんなん、鳩水園の学校とかあるとこなんか、人口の密度から言ったら、なんぼもあらへんですやんか。だからそういう点を考えてやってくださいということ言ってるわけですやんか。だから、なんにも、わしかて平成30年ぐらいに幸前地域には来るのと違うかというような、当初の計画で聞いとるからでんな。だから29年やから、今度あと1年後にきたってそれはよろしいでっせ。そやけどその中にも入っていないということになったらね、それから先どんだけ年数かかるかわからへんのにでんな、そんなんやっぱりおかしいのんとかやうかなと。やっぱりもっとその点を考えてでっせ、あの辺も段々と交

通量も増え、そしてまた人口も増えてきているような状況やからね。その辺も考えて、もっと積極的に敷設してほしいなというふうに私は思いますねんけどもね。

町長 今、谷口部長が申しましたように、とりあえず下水道の関係も来年度交付金の関係に変わってまいりますから、今、下水道協会の池田市長の倉田会長とともにですね、交付金をなんとか全額ご要望しておりますね、国土交通省にお願いをしていますし。そういう中で、谷口部長も申しましたように、高安西の関係からあるいはまた幸前の関係等についても、そういう点については財政的なことがございましたらね、ある程度やっぱりそういう点については加味をしていきたい、やっぱりそういうことも踏まえていきたいということを思いますので、できるだけ努力をしてですね、やっぱり皆さん方そういうご要望があるということはやっぱりそれだけ早く自分のところで水の浄化、あるいは環境を整えていこうという、ありがたい話でございますので、できる限り努力をしてまいりたいと思っております。

木田委員 とにかく町長がそないして努力していきたいって言うてくれてはるよって、それに期待してお願いしておきます。以上でございます。

委員長 他にございますか。 木澤委員。

木澤委員 県の本管の整備っていうのは今どういう状況になっているんでしょうか。

下水道課

長 県の流域の本管につきましては、竜田川幹線につきましては、すべて終えている状態でございます。斑鳩町内におきましてもすべて終えている状態でございます。

木澤委員 今回、この拡大予定区域の中に稲葉西の辺も入っているので、整備はされていくんだと思うんですけども。後の都市計画道路の整備のところでお

聞きするべきかもしれませんが、バイパスの工事と下水道の管の整備の工事の関連ってというのはどういうふうに考えてはるのでしょうか。

下水道課長 現在、都市計画道路の路線につきましては、岩瀬橋よりも西側につきましては路線を考えております。これにつきましては紅葉ヶ丘等の幹線工事があるということですが、現在稲葉の付近につきましては、線的なものだと用途地域の関係上、現在計上はしていない状況です。

木澤委員 私、何が聞きたかったかという、そのバイパスの工事とは関係なしに下水道整備ってというのは進めていくというふうに考えておいていいんですか。

下水道課長 今後、利用状況に伴いまして、下水道管の敷設につきましても検討していきたいと考えております。

木澤委員 そうしますと、例えば、今、予算がバイパスのほうが1千万しかつかなかったとって、道路の整備が例えば進まなかったとした時に、下水道整備も止まってしまうというような状況は、じゃないというふうに理解しておいていいんですか。

下水道課長 現在、パークウェイの部分につきましては、認可区域に含めておりませんので、補助金を使っての事業についてはできないということになっておりますので、今後、道路ができて、周りの施設の状況を踏まえて、下水道としても認可区域を含める作業を順次とっていきたいというようなことも考えております。

木澤委員 そういうことでいうと、稲葉車瀬とか、小吉田のへんが、そういう地域にあたるということですかね。

下水道課長 そういうことでございます。

長

委員長

他、よろしいですか。 中西議長。

議長

法隆寺のお寺がちょっとこの中では入ってないんですけども、東大門から夢殿までの参道の北側に水路がありますけども、その水路にお寺の水洗の排水が流れてきて、かなりの悪臭がきつところがございます。シーズンの時などはかなり観光客の方も訪れる中で、悪臭がひどいということで、町のほうではどのように考えておられるのか。また、あと、これから夢殿から法輪寺のほう観光ルートとなっております。そこらについても家庭の排水が垂れ流しになっている状況で、これから数多くの観光客が訪れる中で、周辺の整備についてはどういうふうにご検討されているのかということをお聞きしておきたいです。

下水道課

長

現在、法隆寺におきましては、東門の部分に2ヶ所宅内ますを持っておりまして、東門の整備の完了している部分で1カ所、宅内ますをつけております。法隆寺さんにつきましても、敷地が大きいことから整備を拡大していくにつきまして、各それぞれ汚水ますを設置して排水をとっていただけるような整備を考えております。

議長

東門から200mぐらい北行ったところに、ちょうどお寺の中のトイレがあるんですね。そこからの排水がかなり出てきているので、そこまで迎えに行くということで、町道。

下水道課

長

東門の南側に汚水ますが設置されてますので、町としては法隆寺を横断してということが、まだ認可区域でもありませんし、そういうことは今のところできませんが、排水設備として持ってきていただけるのであれば、かなり勾配も大きい公共ますを設置いたしておりますので、そういった具合で調整、もしくはお願いできるようでありましたら、町からもしていきたいなと考えております。

議 長 そしたらお寺の中をずっとそこまで迎えにいけど、お寺が。

下水道課長 現在町といたしましては、法隆寺の中の参道部分につきましては、排水設備という認識を持って取り組んでいる状況でございます。

議 長 はい、わかりました。

委員長 他にございませんか。

 (な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

 次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 加藤都市整備課長。

都市整備課長 それでは、②都市計画道路の整備促進に関することについてご説明させていただきます。

 まず、いかるがパークウェイについてご報告させていただきます。

 稲葉車瀬区間における「いかるがパークウェイ稲葉車瀬地区改良他工事」の進捗で状況でございます。5月中旬より現地での工事が進められています。現在、主に工事区間の西側において切土工が施工され、土砂の持ち出し等が行われているところでございます。

 次に、岩瀬橋から三室交差点までの間では、三室交差点計画及び道路構造に関することについて、沿道自治会であるサンドミール自治会長に検討中の計画案を説明させていただいたところであり。また、新楓町自治会との協議につきましても、奈良国道事務所に対しまして近々に説明に伺えるよう要請をしているところでございます。

 次に五百井・興留区間でございます。現在、地権者等に対しまして、事業の現状報告を行うとともに道路構造（案）、用排水計画（案）等を説明

させていただきながら、用地取得に必要な土地の境界の確認印等の受領に伺っているところであります。今後も引き続き地元対応を進め、国の予算確保に向けての環境づくりに努力してまいります。以上が、いかるがパークウェイに関することでございます。

続きまして、法隆寺線整備事業であります。

残っている1件の用地につきまして、特に前回の事前委員会以降報告する事項はございませんが、地権者に連絡をとりながら、次回の協議の場をもっていただけるよう調整を行っているところでございまして、今後ともできるだけ早くご理解いただけるよう努力してまいりたいというふうに考えておりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上が、都市計画道路の整備促進に関する説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
中川委員。

中川委員 今、同僚委員の一般質問で、来年度の予算は1千万ということをお聞かせいただきましたが、これちょっと記憶に定かではないので、21年、22年のパークウェイに関する予算額って、課長、今、おわかりやったら教えてくださいませんか。

都市整備課長 21年度の当初予算は1億2千万、22年度が1千万でございます。

中川委員 22年度も1千万、そして来年度も1千万。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時37分 休憩)

(午前9時38分 再開)

委員長 再開します。

他にありますか。 中川委員。

中川委員 今、お聞かせいただいたら、昨年10月の政権交代以来はじめての予算組み、4月から新年度の予算が1千万に下がったということで、まあ、八ツ場ダムやいろいろ凍結になっている事業もありますが、この斑鳩町のパークウェイに関する予算、たとえ1千万でもつけていただいたということに対しては凍結ではないという、推進する立場で言うと安心感を持っていますが、自民党から民主党に代わり、この1億2千万が1千万に減額されたということに対しましては、このいかるがパークウェイの事業に対する事業の停滞しているんですか、ちょっと止まってしまうのかなと心配しますので、私といたしましては、当委員会として本会議で追加日程で追加をしていただいて、委員会発議をして、国に対して、この事業促進に関する意見書を提出していただいたらなというふうに考えます。

どうでしょうか、委員長。

委員長 ただいま、中川委員のほうからいかるがパークウェイの早期完成を求める意見書を当建設水道常任委員会で発議して、国に対して意見書を求めたらどうかというご意見がございますけれども、今、継続審査案件の審査中でありまして、これをその他の事項にちょっと回させていただきまして、皆さんのご意見も聞く中、どのように取り扱うかということで、上げていきたいなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

そしたら他にご意見ございますか。 木田委員。

木田委員 法隆寺線の1件の地権者に対して、根気よく交渉はされておるようなんですけれども。これがいつまでたってもあのような状態やったらですね、なかなかせっかくあそこまでできてもったいないなっていうような感じがや

っぱり町民の方も受けとっておられると思いますのでね。あそこの東側の土地はなんにも植えてはらへんねんけども、あそこへ協力求めるということとはできないんですかね。やっぱり県なんかでも、大和中央道の郡山の砂茶屋の手前のところで、やっぱりあれ尻切れとんぼになってもて、それを橋架けてですね、そして右岸側へつくったというようななにもあるからね、あそこで用地交渉ができればですね、もうちょっと右へカーブしても、それを前へ進めるちゅうようなことは、協力を得られなんたら同じことやと思いますねんけども、なかなかやっぱりそないして辛抱強くいつまでたってもできないということよりも、3分の1か4分の1か知らんけれども協力していただいたということですので、竜田自動車の西の一番端までですね、譲っていただいたら、ちょっとはカーブしても、それで解決するのどちがうかと思うねんけれども。それは交渉次第やと思うねんけれども。どう、とにかくその1点しか考えておられんというふうに考えたらええんかな、それは。

町 長

今、木田委員、ご指摘のように、そういうルートも考えさせていただいてしまいますけれども。やはり、国土交通省、取り付け部分の、国土交通省、あるいは奈良県はなかなかそれはあかんと、断念されるわけですから。我々としても、もうこれ以上1件の残存物件の関係等についてはなかなか進展はみられない。あこまで来たらあの部分を迂回するというのか、そういう形をさせてくれということも、担当が、あるいは、副町長が県に行き行って言うてますけれども、それは現状は無理ということで、ねばり強く交渉していこうと。先だって、5月の連休明けに副町長が相手方に行き行っていただきまして、向こうからはこちらへ寄せてもらって、話をさせてもらうということですから。まあ、二転三転するわけですが、ある程度話がいくなと思ったら、また、その部分、全部買ってくれだとか、いろいろと話がかわってくるものですから。ある程度、そういう点については、いろいろとお願いをしていかなければ、なかなかいけないなど。我々としたら、一番まあ、強制収用をかけてくれと言うんですけれども。担当課、課長が1年、2年したら替わりますから、そういうことについてはなかなか厳しいおます、

難しいおますと言うただけで終わってしまってますね。私はやっぱり、今、県の姿勢というのは、そういう点についても問題があるかと思います。やっぱり、斑鳩町の場合は、ネックは、この法隆寺線だけやなしに、天理・斑鳩線でも明らかにですね、あこまで工事が進んできて、一番肝心のところがずっと放ったままです、秋になったら話に行ったらですね、また次は、来年秋やということになってまいりますから。これ、ずっと何年か続いていますからね。一番、協力された東洋シールさんのほうからしたらですね、十何年前に、工場を建て替えするときに11m拡張しているわけですから。そういう点についても、県もそういう経緯を理解していただかなかつたら、なかなかできないなど。あかんあかんで、これずっと押し通したらですね、県はいいですけども、我々末端の町村は、これ財源的にも、住民の方々の影響もございますから。ある程度、そういう点については、私は、明確にしていかなかつたら、いつまでも交渉、交渉でいかなるを得ない。木田委員がおっしゃっていただくような関係等についても、そういう進展もできない。今、迂回すれば、必ず相手方の土地の交渉はおそらくまとまっていくと思いますけれども、しかし、それがだめということですから、なかなかできないのが現状でございます。木田委員がご心配していただく気持ちは十分わかりますし、我々としても粘り強く努力したいと思っております。

木田委員　それがね、県の大和中央道でんな、あれ高架式に橋かけて、先へ行ったら、ずぼんと落ちてしもて、そんな状況にしといて、それに、斑鳩町やったら、そんなんあかんで、そんなおかしいことあらへんと思うんですけどもね、そんなん。あそこかって住宅ようけ建ってますやんか、その先に。せやから、迂回したと思いますねんけどね、その話ができへんから。やっぱり、その点も、そこまで来てる何を有効に使おうということ考えたら、もうちょっと、県のほうかてあかんねんとか言うてんと、それやったら、県がなんとか収用法かけてくれんねやったらええけど。そんなん、なかなかそれも進まんというような状況やったらですな、これから何年もあの状態でおいておくということやったら、町民かって、しまいに怒らはると思

いますわ。せっかくあそこまで来たのにね。だから、とにかく町のほうには努力してもらいたいということを要望しておきます。

委員長 他に。 木澤委員。

木澤委員 三室交差点のところの、今、計画決定に向けて沿道の自治会と交渉というか相談されているということですのでけれども。今後の計画というのですか、どういうふうに進めていくのかなど。近隣の自治会、先ほど、サンドミール自治会というふうにおっしゃっていますけれども、あそこはいくつかの自治会がその計画をつくるのに、相談が必要な自治会があるのか、ちょっとおしえていただけますか。

都市整備
課参事 あその地域の自治会の対象となっているところということでございますけれども、まず紅葉ヶ丘自治会、新楓町自治会なんですけれども、新楓町自治会については一部4班というところがありまして、その自治会がこの計画について影響があるということです。で、サンドミール自治会、以上、3自治会が主にこの道路計画をするにあたって特に影響がしてくる自治会です。

それと三室自治会です。申し訳ございません。

木澤委員 今そうして、紅葉ヶ丘と新楓町の4班、サンドミール自治会と交渉しているということなんですが、この三室自治会についてはどう考えてはるんですか。

都市整備
課参事 三室自治会におきましては、過年度からいろいろこの計画の協議につきまして、協議の場についていただくようお願いをしているところですが、今のところ、協議の場についていただいていないという状況になっています。

木澤委員 わかりました。順次そういう形で交渉をしていくということですかね。

私も一般質問をさせていただきまして、近隣の自治会の皆さんにも合意を得て進めていっていただきたいというふうをお願いをしておりますので、引き続きそういう形でお願いします。

委員長 他によろしいですか。

(な し)

委員長 本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 井上都市整備課参事。

都市整備課参事 それでは、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関する現在の状況について、報告させていただきます。

まず、北口の5号線であります。先の委員会において路線西側におきまして、建物等の調査業務を発注し、建物等の調査を順次進めることを報告させていただいております。以後、地権者のご協力をいただきながら調査を現在進めているところでございます。また、路線東側におきましては、残りの事業にかかります地権者及び関係権利者におきましては、契約締結に向けての種々ご相談等も受けておまして、そういったご相談に対しまして逐次対応を行っている状況でございます。

次、報告でありますけれども、駅南口にあります現在の交番所の移転新設計画について報告をさせていただきます。これにつきましては、県警本部におきまして交番所の新設計画を進めていただいております。先般、県警本部よりその建築計画のスケジュールの報告がございました。それにもとづいて報告させていただきます。

まず6月中には設計業者を決定され、9月頃には設計の取りまとめを行われまして、そののち、建築の業者の発注の手続きを進められまして11月頃より建築に着手されると、そして今年度中に工事が完成するというところで聞いております。なお、建築する場所につきましては、南口広場の車

道を隔てて現在の緑地となっている部分におきまして交番敷地として建築されることとなっております。

以上簡単ではございますが、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することの報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 今、交番のところの整備の話をしてくれはったと思うんですけど、費用的にはどこが負担するんですか。

都市整備課参事 この建築に関しましては、奈良県警本部のほうで費用を負担し、建築をされるということになっております。

委員長 他にございますか。木田委員。

木田委員 法隆寺駅の周辺整備事業ということですね、やはり、これに関連する三代川の河川改修がですね、やっぱり行われなければ、せっかく駅舎もないして整備され、南広場もああいうふうに良くなってきているのに、あの三代川自体があのような状態でずっと放っておかれるのも、何やと思うので、どういうふうにこれから進めようと思っはるのか。もうあと2件か、そこらしか残っていないと思うけど。その進捗というんですか、それも、多分、この駅前の整備に関係してくると思うからね。それについてどういうふうに、今のところ進んでいるのか教えていただきたいと思います。

町長 いま上流部分というのか、今、谷川さんからずっと竹森さんまで立退きをされて、移設をされております。それ以上に、喜多興産、下流部分の喜多興産と橋の関係等について、今、喜多興産と交渉中ではございまして、喜多興産は6mを確保せよということで、県は4.5mということで、なかなか歩み寄らないということで、最終的に何とか6mで話をしてほしいと、

こちらのほうはご要望申し上げて、できるだけ喜多興産との話が早く済むようにですね。下流をしてこなかったら、上のほうまで上がってきませんから。その間に、上流部分の関係等についてはですね、4件等の関係については交渉をさせていただいて。ただまあ、あの竹森さんの横の部分については共有地がございますから、共有地の関係等についての整理をしなきゃ、移転していただくにも移転できないということもございますし。もう1件につきましては、今現在、自転車預かり等商売をされておられます関係と、店舗を貸しておられる関係等については交渉をさせていただいておりますし。もう1件は4m50バックして建物も建っておりますから。あとは、踏切の手前の1件ということで、すべて交渉はさせていただきまして、相手方の関係も十分考えていかなければなりませんし、簡単にはいかないとはいえませんが、思いますけれども。

まずやっぱり我々としては、喜多興産の関係、あるいは橋の関係をどうしていくかということ、早く県で決めていただかなかつたら、それをやるだけでもかなりの年数がかかると私は思っておりますし。できるだけその間に、移転等の問題等については整理をしていきたいという考えでございます。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長 本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。次に、3. 各課報告事項についてを議題といたします。

まずはじめに、(1) 斑鳩町町営住宅の入居者募集について、理事者の説明を求めます。 今西建設課長。

建設課長 それでは、(1) の斑鳩町町営住宅の入居者の募集についてでございます。今回募集を予定しておりますのは、長田団地A棟で1戸、同じく長田団地B棟で4戸、合計5戸。また、目安北団地の1戸でございます。これ

につきましては身体障害者用となっております。

今後のスケジュールといたしましては、8月広報で募集記事を掲載いたしまして、8月中旬から8月末までの間で受付を行い、その後実態調査等を行いまして、9月下旬頃に公開抽選を行いたいと予定いたしております

また、今回から町営住宅の入居者募集に伴いまして、以前から議員の方々並びに多回数の入居申込者から要望をいただいております事項について、今回より町営住宅入居者募集要領について一部を変更させていただき、実施させていただくこととしておりますので、この内容についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、平成21年6月議会の一般質問でもお聞きいたしております、入居申込書の添付書類の簡素化についてでございますが、お手元に配布いたしております資料2の「①入居申込書の添付書類について」をご覧くださいと思います。1番目の町営住宅入居申込書添付書類といたしましては、斑鳩町町営住宅条例施行規則により定めておるところでございます。①住民票の謄本、これは町内在住であることや、同居親族の数等の確認をするためのものがございます。次に②の所得に関する証明書については、「基準月収額」を超える所得がないことや、扶養親族の数等の確認を行うものがございます。また、③市町村税の納税証明書につきましては、市町村税の滞納がない事を確認するため必要となるものがございます。また、④その他町長が必要と認める書類となっておりますのは、申込者のそれぞれの状況によりまして、戸籍謄本などの以下の書類が必要となるものがございます。

これらの書類につきまして、以前より複数回の申込者について前回提出時の添付書類を再使用することや、あるいは町で確認できる書類の添付の簡素化について、ご意見をいただいているところがございます。これらの書類につきましては、国からの通達により「公営住宅の入居審査等の適正な実施について」といたしまして、「入居の申込みにあたり、所得証明書、住民票等を提出させ、同居親族の数を正確に把握すること」とございまして、ことから、これらの書類につきましては受付の際において入居資格を確認

する最も基本的な書類であると考えておるところでございます。

また、現在、町営住宅の入居者におきましても、町営住宅条例第16条（家賃の決定）に定めております、毎月の家賃は毎年度、収入申告書に所得を証明する書類を添付いただき、町へ提出いただき家賃を決定しておりますことから、必要関係書類等の添付につきまして、公営住宅法の趣旨といたしましては申込者より提出いただくことが基本であるかと考えているところでございます。したがって、今回簡素化と考えております事項につきまして、資料の2番目に記載いたしております省略可能な書類といたしまして、「現住所付近の略図」の提出については、今後、省略してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

つづきまして、資料2枚目でございますが、多回数落選者の抽選時の優遇についてでございます。1番目の多回数落選者の条件であります、これまでいただいておりますご意見等を参考とさせていただくなかで、「直前の募集において連続2回以上落選している者」といたしております。

次に、2番目でございますが、優遇措置の方法及び抽選方法についてでございます。募集戸数に応じて、2通りの優遇措置として考えております。

まず、①の募集戸数が2戸以上4戸未満の場合であります、抽選倍率によります優遇といたしまして、申込みをされた部屋単位で抽選を行いますが、この際に抽選用の封筒を2枚を割り当てることにより倍率の優遇として考えております。次に②の募集戸数が4戸以上ある場合でございます、多回数落選者用に優先枠として1戸を事前に設けまして、まず、この抽選を行うことといたしまして、次にこの優先枠の落選者も含めて、一般枠の抽選を行うことといたしております。このような内容により多回数の落選者に対しての優遇措置を実施いたしたく考えておりますので、どうかご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。以上が斑鳩町町営住宅の入居者の募集についての報告とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

中川委員。

中川委員 この入居者申込書添付書類についての1の①、②、③、これは斑鳩町町営住宅条例施行規則を変更するというので、変えられないのかということがひとつ。住民票、または所得に関する証明書、納税証明書は、建設課と住民課と税務課と連携していただいたら、申込者の本人の同意を得られたら、庁舎内で確認していただけるのではないのかなということ、私、申し上げた記憶があるんですが、その点についてはどうなんですか。

建設課長 町営住宅の申込の際の添付書類、先ほども説明いたしましたが、まず、斑鳩町において担当のほうで確認するとした場合、入居資格の確認が後日、申請日の後日になろうかということ、またその際に、内容によりましては、その個人さんの内容によりましては書類の追加等、また町が確認できない場合も十分予想されることをごさいます、後日に再度来庁していただくようなことも十分予測されますので、我々、いま考えておりますのは、かえって申込者に負担が増えるのではないかというような状況から、ただ今、説明させていただきました内容について進めたいというふうに思っております。

中川委員 そういう役場の中での手続きの問題で、申込者に負担がかかるということなんで、強いてこれ以上言いませんが、住宅困窮者の方がこれ募集されるわけで、3通の証明書取るといったら、これで900円いるわけですね。その点についても、どないか手当していただくというような考え方はできませんかね。

はずれたら、その900円の証明書ほかしたようなものですわね。必ず申し込んだら、入れるものであれば、それだけの値打ちもあるのかわからへんけれども。証明書代900円を払わんなん、時間を潰して、役場へ出てくる、また落選してしまうっていう方についてのこの証明書の手数料というのは考えようはありませんかね。

建設課長 ただ今、ご質問の取り寄せ書類の費用でございますけれども、今現在のところ、斑鳩町での所得に関する証明書ということで、完納証明書、この

ほうは無料交付となっております。従って、住民票と謄本のほうの費用のみです。

中川委員 住民票と謄本の300円、300円の、600円については、何かこう手当する考え方はありませんか。

委員長 暫時休憩します。

(午前10時05分 休憩)

(午前10時10分 再開)

委員長 再開します。答弁のほうお願いします。
藤川都市建設部長。

都市建設 ただ今ご意見いただいております申請書に添付する書類でございます。部長 今回、町営住宅の申請に添付していただく書類につきまして、当然、斑鳩町で交付を受けていただくものも当然でございます。これを町内だということで無料にできないかということでございますけれども、斑鳩町内の他の制度でも同じような同様の添付書類等を求めているところもございます。そういったことから、この町営住宅の申請のみそれを無料適用させていただくということは今現状では難しいのではないかとこのように考えてございますので、ご理解賜りましたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 よろしいか。

中川委員 多回数落選者に対する優遇措置というのは、何回も、担当課のほうに、今までからお願いにいった経緯がありますので、やっと一歩前進していただいたかなというふうにありますので、やっと一歩前進していただいたかなというふうにありますので、この件に関しましては何もないのですが、町営住宅の今、申込されるときに所得の上限があっ

て、それを超えたら申込ができないという方、当時は申込者には入っていたけれども、住んでいる間に所得が上がって上限を超えてしまっている方が何名かおられると思うんですが、何人ぐらいおられますねやろうか。この募集に関して、ちょっと。

建設課長 現在の収入超過の方は4名おられます。

中川委員 その4名の方に対する対処は、どのようにしていただいているのでしょうか。

建設課長 収入超過者の方につきましては、さきほども申しましたように、家賃の毎月の計算も行いまして家賃が上がっている状況となっております。また斑鳩町には高額所得者がおられましたら、退去という形になるんですけれども、現在、そういう高額所得者の方はおられないということです。

委員長 他によろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 優遇措置を設けられることは、特段異議はないんですけれども。いろいろケースを書いていただいていますけれども、2戸以上4戸未満の場合は抽選封筒を2枚割り当てるといふふうに書いていますけれども、1戸のときは通常どおりということですかね。

建設課長 この資料の2枚目の2の①でございますけれども、募集戸数が2戸以上4戸未満とございます。そんな中で、もし募集戸数が1戸の場合であれば、通常的一般枠として募集させていただくこととさせていただきます。

木澤委員 もうひとつちょっとよくわからないんですけれども。抽選用の封筒を2枚割り当てるといふことなんですけれども。1戸ずつについて抽選をやっていって、その1戸に対して当選がひとつですわね、その抽選の封筒がい

っぱいあるなかの2つと。2つ同時にするとか、そういうわけではないんですよね。

建設課長 この募集の抽選方法でございますが、受付の段階で、希望される部屋をまず確認させていただきます。その部屋単位で抽選を行うわけでございますが、まず当選であるのか、ないのかという形で、当選あるいは白紙の紙を投入しまして、そのときに優遇措置として、該当者のみ2枚引けるといったような形をとっております。

木澤委員 もうひとつすいません。

②番のほうなんですけれども、先に優先枠1戸を設けてその抽選をやるというのはわかりますけれども、それで落選しはった場合の2回目の抽選の時も、①番と同じような形で2枚ひけるようにするんですか。

建設課長 ただ今の場合、1回目、優遇措置、1戸を設けて、その場で抽選されて落選される場合は、通常の一般枠で、通常のかたちで抽選していただくというふうに考えております。

中川委員 今、当選と白紙の封筒を配布すると言わはったけれども。昔、私、選考委員会に入らせてもろてたとき、商店のころころと赤玉や黄玉や白玉やって出たっつん。いつからこんな封筒に替わりましたん、それを替える理由ってありましたん。

建設課長 その抽選機から封筒に替えておりますのは、前回21年1月の募集の時点で替えさせていただいております。ただ、順番とかあるんちがうかとか、ちょっとクレームをいただいた中で、今現在は、封筒1枚に対して、1枚ずつ人数分を入れて、まず引いてもらう抽選を、抽選簿言いますかね、あれによって順番を決めていただいて、そこから引いていただいているといった状況になっております。

中川委員 申込者の方から回す順番によって当たり出るとか、そういう不信感という苦情が出たので替えたということですね。わかりました。理解しておきます。

委員長 他、よろしいですか。

(な し)

委員長 ないようですので、次に、(2)斑鳩町地震ハザードマップについて、理事者の説明を求めます。 加藤都市整備課長。

都市整備
課長 それでは、各課報告事項の2番目、「斑鳩町地震ハザードマップ」につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料番号3の「斑鳩町地震ハザードマップ」をご覧くださいませでしょうか。

まず、この地震ハザードマップを作成いたしました目的でございますが、前になりますけど、委員会でもこういったマップを作成させていただくという経過を報告させていただいておりますけども、このマップにつきましては住宅や建築物の耐震化を促進するためには、住宅や建築物の所有者が地震防災対策を、より身近な地域の問題として意識し、大きな地震があった場合を想定して、地震に対する避難場所の確認とか、それから地震がおきた時、取るべき行動等、日頃の備えを行うことが大切でありまして、こうした建物の所有者の方に対しまして、耐震化に向けた取組みを支援するために、情報提供のひとつとして作成を行ったものでございます。

次に、このハザードマップの内容についてであります。大きく区分いたしますと、まず地震が発生した場合に、どの程度の強さの揺れに見舞われる可能性があるのかを示した「揺れやすさマップ」と、また、その強さの揺れが起こった際に、どれだけの建物被害を受ける可能性があるのかを示した「地域の危険度マップ」、そして地震に関する知識や啓発記事のこの3つで構成しております。

それぞれの内容についてであります。お配りをさせていただいております。

ます資料のうち、資料番号が貼っておりますページで、資料の左上に「揺れやすさマップ」という標題があるページをご覧くださいませでしょうか。

この「揺れやすさマップ」におきましては、すでに調査によりまして存在が確認されております活断層の分布状況から、町に影響の大きなものを選び出しまして、地震が起こった際、町内でどれだけの揺れが生じるかを予測しております。想定します地震につきましては、平成16年度に奈良県が作成しました奈良県第2次地震被害想定調査にもとづき、まず内陸型地震といたしましては、「生駒断層帯地震」と「中央構造線断層帯地震」の2つ、それから海溝型地震といたしましては、「東南海・南海地震」の合計3つの地震が発生した場合を選び出して、地形や地盤データ、この地盤データと申しますのは、国の機関であります中央防災会議が作成しました土地分類基本調査図にもとづく地形分類図といった、こういった地盤データがございます。このデータから例導き出される地震の予測震度を重ね合わせた結果、最大となる震度を1辺約50m角のメッシュで表示させていただきます。

各地震における震度予測につきましては、この資料の左上の、震度分布図というところに掲載させていただきますが、町内におきまして、最も被害の大きいと予測される地震は、奈良県の南西部にございます県内の香芝市から五條市付近を経て和歌山市にいたります「中央構造線断層帯」におきまして、地震が発生した場合となっております。地図に表わしてございますように、斑鳩町では、震度6弱から震度7の揺れが発生するという予測となっております。特に、大和川に近い町南部や、竜田川の附近におきましては、震度7に達するという予測となっております。

次に裏面をご覧くださいませでしょうか。こちらが地域の危険度マップといたしまして、町内がございます建物の構造や建築された時期などのデータにもとづきまして、先ほど、ご説明をいたしました想定地震が発生した場合、それぞれの地域で、どの程度倒壊する建物があるかにつきまして、建物の全壊率の割合ごとに5つの区分に分けて表示をいたしております。この結果、予想される震度が大きく、建築年次が古い、昔からの集落地におきまして、危険度ランク5といえます倒壊率が50%以上という想定と

なっております。あと危険度ランク4から1ということで30%から50%、10%から30%、5%から10%、5%未満というそういった危険度ランクで区分しております。あと、知識と啓発記事につきましては、防災関係機関の連絡先や避難所に関する情報、そして地震が発生した場合の対応や、平成10年3月よりNTTが提供しております災害用伝言ダイヤルの利用方法などを掲載しております。

このハザードマップにつきましては、7月1日号の広報いかるがに折込みをいたしまして、全戸配布をする予定でございます。

また、このハザードマップの配布にあわせ、従来から実施しております耐震診断支援事業の募集、そして、今年度からの新規事業となります耐震改修支援事業の募集を同時に実施することによりまして、住宅の耐震化を促進し、安全で災害に強いまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単ではございますが、「斑鳩町地震ハザードマップ」につきましてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
木田委員。

木田委員 一面の中のですね、指定避難場所の中の11番ですか、あゆみの家ってなってなってますわな。この建物自体がもう改築せないかんとかいうようななにでとると思いますねんけども。それについてこれ避難場所として、地震起こっておさまった後に避難するのやったらいいけど、そうやなかったらそういう危険なとこへはちょっと外すべきではないかなと思いますねんけど、この建物自体は大丈夫ですか、もし余震なんかできた場合には。

委員長 清水総務部長。

総務部長 この指定避難場所につきましては、防災計画等々で計算しているものでございますけども、おっしゃるようになりますね、地震発生した後、落ち着い

た段階で避難していただくことになるわけでございますけども。当然そういった避難場所の状況につきましても、町のほうであらかじめ確認をさせていただいた後で避難誘導をさせていただくことになってございますので、もしも、あゆみの家がそういう危険な状況ということでしたら、そこへは誘導はしないといたことでございますので、そのへんでご理解を賜りたいと思います。

木田委員　だからね、とにかく地震なんて1回揺れたら終わりって限ってないからね、やはり余震も考えられるからね。だから1回揺れて避難してくださいって行ってでっせ、そして余震で同じような大ききのきたらでんな、そこへ起こったらでっせ、やっぱり避難間違ってたんちゃうかというふうな非難を受けるということのでっせ、やっぱり耐震調査っていうんですか、それらもきちっとやってですな、そして指定避難場所にしてもらいたいなと思うねんけど。これ大丈夫だと思っはるのやったらそれはそれで結構やねんけども、そういうことのないように指定避難場所は決めていただきたいと思います。

総務部長　ありがたいご助言でございます。この避難場所につきましてはもちろんこの地震の場合もそうでございますけど、他、雨の場合でありますとか、いろんな場合が想定されますので、それとですね、避難施設の状況、今おっしゃるように地震の場合でございましたら余震の状況も予測される範囲です、検証を行った段階で誘導するという形になりますので、その点ご理解を賜りたいと思います。

委員長　他、木澤委員。

木澤委員　これ作っていただいて非常にありがたいなと思うんですけども、これは全戸が配布をしてくださるということですか。

都市整備　そのとおりでございます。

課長

木澤委員

この間ですね、いろいろ防災意識を持った対策として洪水ハザードマップとか、地震ハザードマップとか作っていただいて非常にありがたいんですけども。それぞれ災害によって避難する場所も違うところがあるというふうに思いますんで、ともすると住民の皆さん、火事の場合も水害の場合も地震の場合も避難するところはこちらやって思いこんでしまう場合があると思いますんでね。特に避難場所が違う、例えば、西小学校やったら水害の時には避難場所になっていないとかいう状況があって、その地域によって、起こる災害によって避難する場所が違うところなんかは、今後こういうマップを配布していただくのと同時に、そういうことについても啓発を同時にしていっていただきたいと思いますと思うんですけども。

総務部長

先ほどもお答えしたと思うんですけども、おっしゃるとおりですね、災害の状況等で避難する避難所の状況が変わってくる、その経路についても変わってきますんで、その都度経路についても確認したうえで、利用可能な避難所に誘導してまいりたいといったことでございます。

委員長

他、よろしいですか。

(な し)

委員長

ここで休憩します。10時45分まで休憩いたします。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時45分 再開)

委員長

再開します。訂正事項があるということで。 今西建設課長。

建設課長

申し訳ございません、先ほどの町営住宅の関係で、収入超過者の方の人数を4名と報告させていただきましたが、6名の誤りでございました。訂

正させていただきたく思いますので、どうかよろしく願いいたします。

委員長 次に（３）商工まつり開催について、理事者の説明を求めます。
川端観光産業課長。

観光産業
課長 第３０回商工まつりの開催について、ご報告させていただきます。
恒例となっています斑鳩町商工まつりの開催については、７月２４日
（土）の開催に向けて、斑鳩町商工会青年部・商工まつり実行委員会で準備を進められているところでございます。今年は第３０回という記念大会として位置付けられています。開催場所につきましては、いかるがホール全館と斑鳩南中学校東側駐車場周辺となっています。開催内容につきましては、現在商工会青年部で協議しておられるところですが、町内外企業のPR展及びパネル展示、大ホールでの各種ステージ、夜の花火大会などを現在のところ計画されています。今後詳細が決まれば、チラシ・ポスターを作成しまして配布する予定と聞いております。以上、簡単ではありますが、第３０回商工まつりの報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

（ な し ）

委員長 他に理事者のほうから報告しておくことはございますか。
井上都市整備課参事

都市整備
課参事 一般国道２５号歩道設置事業について報告をさせていただきます。
先の委員会において、龍田大橋前後の歩道設置計画について、その計画概要についてご説明させていただいていたところでございますけれども、その際に準備が整い次第、現地において幅杭の設置が行われるということでご報告をさせていただいております。先日、奈良国道より連絡がありまして、６月２８日（月）でございますけれども、そこから７月９日（金）

まで、約2週間の予定でですね、作業が実施される運びとなりました。現在、奈良国道のほうと設置方法、分かりやすい地権者等への周知の方法を協議をさせていただいているところでございます。今後、関係権利者及び沿道自治会の皆様方への周知を行った上で、現地での作業を進めていただくこととなっております。以上簡単ではございますが、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業に伴う幅杭設置についての報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 他にございますか。 中川委員。

中川委員 上田モータースさんの前から町営駐車場の南側まで今歩道設置されてあると思うんですが、私前回も言いましたその続きの町営駐車場の東詰から法隆寺の交差点いうんか、大蓮社の交差点までのあの間の歩道について、どのような国との交渉していただいているのか報告いただきたいと思えます。

町長 中川委員がご指摘の点につきましても、これは引き続いて、23年からかかろうということで、だいたい地権者とも話をさせていただいて、おおむね了解をされております。その点について、これからやるとすれば値段交渉とかいろんな問題、立退きの問題等ございますから、そういう点について実際進んでいくのは23年になると思えますけども、そういう点では中川委員にご指摘をいただいた中で、進められることは非常にありがたいと思っています。

都市建設部長 ただ今町長おっしゃっていただきましたように、地権者の方々との一定の方向づけができておまして、奈良国道のほうにも来年の事業の予算付けに対しましてご要望をさせていただいたところでございます。

委員長 他、ないですか。 川端観光産業課長。

観光産業課長 法隆寺観光自動車駐車場における減免規定の適用について、ご報告したいと思いますので、説明させていただきます。

平成19年度において、法隆寺観光自動車駐車場使用料における、減免措置の改定を行い、この委員会においても報告していましたが、今回、一部の減免内容について、改定を行いましたので報告させていただきます。

今回の改定内容ですが、町内の各種団体等が研修会、また学校などの修学旅行でバス等の乗降場所として本駐車場を使用され、乗って来られた乗用車が駐車される場合につきましては、通常の駐車場使用料600円を徴収することにしていましたが、この場合の駐車場使用料を600円から100円に改定させていただきましたので、ご報告させていただきます。

なお、送迎だけの車輛につきましては、従来どおり無料とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 他、よろしいですか。 川端観光産業課長

観光産業課長 前回の事前委員会のほうで、木澤委員より要請のあった、観光ルートサイン整備に係る整備箇所及び平成22年度に予定しています整備予定箇所を、お手元の図面に図示いたしましたのでご説明いたします。

平成18年度から20年度にかけて整備いたしましたルートサインは、JR法隆寺駅から法隆寺・法輪寺・法起寺までの主に東側を整備いたしました。図中、赤丸、青丸、緑の四角で示しております。また、今年度整備を予定していますサインは、図中黒丸で示しているとおり、県立竜田公園に向けてのサインを中心に整備を計画しています。

なお、県においてもサイン整備の計画もあることから、現在調整を行っているところです。また、斑鳩文化財センターへのサイン整備の追加についても、現在調整を行っているところでもあることから、設置場所及び設置箇所数については、今後変更があるかもしれませんので、ご理解をお願いをしたいと思います。以上です。

委員長 他、よろしいですか。

(な し)

委員長

以上、各課報告については、これで終わっておきます。

次に、4. その他について議題といたします。

先ほど、中川委員のほうから意見がありました。いかるがパークウェイの早期完成を求める意見書について、議題といたします。

意見書の案を作成していただいておりますので、皆さんにお配りをさせていただきます。暫時休憩いたします。

(午前10時54分 休憩)

(午前10時55分 再開)

委員長

再開いたします。

ただいま、お手元にお配りをいたしました意見書(案)について、また、この意見書を当委員会の発議をもって、最終日の本会議に提出することについて、委員皆さんのご意見をお聞かせ願いたいと思っておりますがいかがですか。 木澤委員。

木澤委員

今さっと読ませていただいた中でですけども、この中に書いている25号線が慢性的に渋滞し、歩行者及び車輛の通行の安全性に問題がありますという、こういう認識については私も同じくしておりますが、いかるがパークウェイ事業について、これが渋滞解消になるのか等については疑問を持っております。私は積極的にこのいかるがパークウェイ事業については推進をするという立場ではございませんので、この意見書を提出することについては賛同いたしかねます。

委員長

他、ご意見ございますか。

暫時休憩します。

(午前10時56分 休憩)

(午前10時56分 再開)

委員長 再開します。当意見書の発議につきましては賛否両論であります。よってこれより討論を行います。

はじめに、意見書を発議することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

木澤委員 それでは、このパークウェイ一般国道（25号斑鳩バイパス）事業促進に関する意見書（案）に対する反対の立場から意見を申し上げます。

先ほども申し上げましたが、ここに書いてあります25号線が慢性的に渋滞し、歩行者等の安全性に問題があるという点については私も認識しております。しかし、現在進めているパークウェイ事業が果たして渋滞解消になるのかという点については、疑問を持っております。さらに、今般、国道25号線にも歩道が設置されていこうとしていく中で、安全性も今後確保していけるのではないか、さらに、そうしたところで以前から地元の住民からも、このパークウェイ事業に反対する声も聞いており、私といたしましては、この意見書に対しては賛同いたしかねますということで反対意見とさせていただきます。

委員長 次に、意見書を発議することに賛成の方の意見を求めます。

紀委員。

紀議員 いかるがパークウェイ（一般国道25号斑鳩バイパス）事業促進に関する意見書について賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

いかるがパークウェイ事業は、本町の重要施策として、まちづくりを進める上での根幹となる道路計画であることは、今更いうまでもありません。

いかるがパークウェイの整備によりまして、小吉田モデル地区、あるいは稲葉車瀬地区において関連する町道整備が合わせて進められております。このように、いかるがパークウェイの事業進捗と並行して関連する町

道のネットワーク化をはかることにより利便性と快適性、さらには安全性を備えた町内道路の整備が実現していくものと考えております。

また、いかるがパークウェイを中心に土地利用が促進されることで、沿道に店舗等が立地することも想定されるなど、今後ますます高齢化社会になっていく状況において、日常生活の利便性の向上に、あるいは地域経済活動の活性化にもつながり、真に良好な市街地形成を誘導することにも大いに期待できるものと考えております。

また、一方では、広域幹線である国道25号線の渋滞により、渋滞を避けた車が生活道路である町道に流れ込み、交通安全上も問題となっていることは周知の事実であります。特に町道である通称服部線ではありますが、1日に4千台から5千台もの交通量であると聞き及んでおります。町民の日常生活にも支障をきたしているのではないのでしょうか。私は、住民の生活を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを維持するためにも、早期にいかるがパークウェイの全線開通について、大多数の住民の方々が強く望まれているというふうに思っております。

また、意見書にもありますように、大規模な地震の発生等も指摘されている昨今、こうした自然災害時に国道25号は、緊急輸送路や避難路等として災害時にはさまざまな役割を担うことになるわけでもございますが、いかるがパークウェイが整備されますと、さらにその機能向上にも繋がり、災害に備えた安全で安心して暮らせるまちづくりにも寄与するものと考えております。

以上のように、いかるがパークウェイが全線開通することによる整備効果は、本町のまちづくり及び住民生活の安全と安心を守るという観点から多大な効果をもたらすものと認識いたしております。

最後に、昨今の事業の状況をみますと、稲葉車瀬区間及び竜田川岩瀬橋の工事施工も着手され順調に事業推進が図られているというように思っておりますが、今年度の事業予算については、十分な予算が確保できている状況ではないと理事者から答弁がなされております。くわえて、長期にわたり都市計画の制限を受け、未だ切実な思いを持ちながら買取りに至っていない多くの地権者の心情を察するなかで、町議会といたしましても事業

推進のための予算確保について、事業主体である国に強く求めることが必要ではないかと考えております。このようなことから本意見書を表わすことについて賛成であります。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

委員長 これをもって討論を終結いたします。本件については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

当委員会として、意見書を発議することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手する者あり)

委員長 挙手多数であります。よって、当委員会として意見書を発議することに決しました。

続きまして、その他について、各委員から質疑、ご意見等ありましたらお受けしてまいりたいと思います。ございますか。

(な し)

委員長 他にないようですので、継続審査についてお諮りします。

暫時休憩します。

(午前11時 3分 休憩)

(午前11時 4分 再開)

委員長 再開します。

継続審査についてお諮りいたします。

お手許にお配りしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるようお取り計らいをお願いいたします。

その他についても、これをもって終わらせていただきます。

以上をもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けいたします。

(町長挨拶)

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前11時 7分 閉会)